

第 47 回 労働政策審議会雇用環境・均等分科会 議事内容に関するご意見等について

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について

- 人への投資は、生産性を高めることをはじめ労働者に付加価値をつける。労働組合としても春の交渉時期に人への投資の重要性を訴えている。キャリアアップ助成金は、会社の競争力を高めることが期待できる制度であり、一部の企業のみが恩恵を受けるのではなく、中小・零細企業を含めた日本全体の人材育成への機運を高めることが重要。
- 中小・零細企業をはじめ、制度の変更により社内制度が助成の要件を満たさなくなってしまう危惧がある。助成を受ける検討を行っている事業主に対して、相談の段階から窓口による十分な支援が受けられ、よりわかりやすく利用しやすい制度となるよう周知すべき。
- 今般、人への投資強化のためのパッケージとして、雇用環境・均等局関係の助成金が拡充されることには特段異議を申し上げるものではない。  
せっかく拡充した助成金であるので、事業者に広く活用していただけるよう、しっかりと周知をお願いしたい。また、人への投資強化については、人材開発分科会の方で議論された事項も関係があると思うので、雇用環境・均等局のみではなく、他の分科会での事項も併せてパッケージ全体としてしっかりと周知していただきたい。
- 人への投資の強化に向け有効に利用するために、PDCA サイクルを着実に回し、施策の効果をフォローアップしていくことが重要と考える。